

令和 6 年11月定例会 経済委員会（事前）

令和 6 年11月26日（火）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 6 号）

【報告事項】

- タイ王国政府機関とのMOU締結について（資料 1）

黄田経済産業部長

経済産業部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料に基づき御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

令和 6 年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり1,100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で673億8,576万1,000円となっております。

続きまして、4 ページを御覧ください。課別主要事項説明の企業支援課について御説明いたします。

産業立地対策費の摘要欄①のア、「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業につきましては、企業誘致の受皿となる、最新の企業ニーズに対応した産業団地の造成に向けた産業用地適地を選定するための調査費用として1,100万円を計上しております。

続きまして、5 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

ただいま補正予算案として申し上げました企業支援課の「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業につきましては、候補地の調査や適地の選定等に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため1,100万円の繰越しをお願いしております。

経済産業部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際 1 点、御報告させていただきます。

資料 1 を御覧ください。タイ王国政府機関とのMOU締結についてでございます。

去る10月30日に、タイ投資委員会（BOI）、翌日31日にはタイ工業省産業振興局（DIPROM）と産業連携に関する覚書（MOU）を締結いたしました。

MOU締結を契機とし、相互の課題解決、持続可能な成長に向け貿易促進、情報共有、技術連携、人材交流等を図ってまいります。

報告事項については以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本委員

今回、予算計上されております「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業の目的と概要を教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま岸本委員から、産業用地適地選定調査事業の目的と概要について御質問を頂きました。

企業の立地に関しましては、円安や経済安全保障の動き等を背景に、蓄電池関連企業をはじめとした製造業の国内回帰が活性化しておりまして、国内での生産拠点の集約化に向けた動きが進められております。

現在、本県におきましては、分譲可能な産業用地が少ない一方で、飛躍的なスピードで発展する蓄電池関連産業では、企業の工場等の新增設の検討から操業までのスピードが速く、迅速かつ立地環境が整った産業用地が求められているところでございます。

こうした中、蓄電池関連産業の誘致及び集積を加速していくためには、早期に産業用地の開発に向けた取組を市町村とも連携しながら進めていくことが必要となっております。

事業概要といたしましては、最新の企業ニーズに対応した産業団地の造成に向けた産業用地適地を選定するため、県内全域で調査を実施いたしまして、土地利用計画図や開発スケジュールの検討、作成などを行う予定としております。

岸本委員

現在、分譲可能な産業用地が少ないということでしたが、県内産業用地の現状と産業用地適地選定に向けて、この事業をどのようなスケジュールで進めていくのか教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま、産業用地の現状と事業スケジュールについての御質問を頂きました。

現在、県内における分譲中の産業用地につきましては、つるぎ町の第3小山北工業団地の1か所となっております。

現在の構想推進における企業誘致の受皿となる産業用地の提供につきましては、地域の情報を熟知する市町村と緊密に連携しながら、企業ごとのニーズに沿った候補地を個別に調査し、企業へ提案しているところでございます。

一方、飛躍的な成長が見込まれる蓄電池産業におきましては、次世代蓄電池の開発、製造に係る設備投資が進んでおり、蓄電池産業を本県の持続的産業として育てていくためには、5年、10年先までのニーズを見据えた、まとまった産業用地の確保が極めて重要になると考えているところでございます。

本事業につきましては、まず、全国や地方の産業団地の立地動向や最新の企業ニーズ等の把握、立地動向やニーズを踏まえた県内適地調査による候補地の選定に取り組み、その後、各候補地における開発手法の検討、土地利用の計画や概算事業費、開発スケジュール、開発に向けた課題とその対策などの条件整理を令和7年度に掛けて実施し、候補地の調査後には産業用地確保に向けた計画策定を進める予定としております。

岸本委員

徳島バッテリーバレイ構想を打ち出してから、積極的な誘致活動を行っていると考えておりますが、これまでの誘致活動の実績を教えてくださいと思います。

鳥海企業支援課長

ただいま、誘致活動の実績について御質問を頂きました。

これまでの誘致活動といたしましては、本年7月に企業立地補助金の限度額の拡充や補助メニューの新設を行いまして、県外企業の誘致や県内企業の事業拡大に取り組んでいるところでございます。

機会あるごとに徳島バッテリーバレイ構想や本県蓄電池産業の高いポテンシャルの発信を行うとともに、村上副知事をトップに、これまで首都圏や関西圏をはじめとする約30社へ企業訪問を実施してまいりました。

引き続き、県内蓄電池サプライチェーンの強靱化に向けまして、徳島バッテリーバレイ構想の取組を推進してまいりたいと考えております。

岸本委員

徳島バッテリーバレイ構想を打ち出してから、マスコミなど様々な媒体において取り上げられまして、県内外から徳島県が非常に注目されていると感じております。

既存企業との相乗効果によりまして、これからも県内経済の発展のために是非とも進めたいので、よろしくお願いします。

扶川委員

私もバッテリーバレイ構想を少し。

市町村に手を挙げてもらうには、それなりにまとまった土地が要するという話ですが、地元での意見を聞きますと、市町村の負担が大きくなるのではないかと、そんなお金はないということです。

先ほど答弁があった補助メニュー等も含めて、どういう補助が国でなされるのか、市町

村の負担はどうなっているのか、分かっていることがあったら教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、工場誘致に向けて市町村の負担が大きくなるということで、補助制度等々について御質問を頂きました。

インフラ整備に対する市町村等への補助につきましては、国土交通省の交付金制度、県では、市町村等が企業誘致のために行う道路や給排水施設等の新設改良などが対象となる市町村立地基盤整備事業補助金による補助制度などがございます。

市町村の負担につきましては、用地規模や土地の形状、開発方法等によりまして大きく条件が異なっておりますので、一概に負担割合は申し上げることができないと考えているところでございます。

扶川委員

それは分かるのですが、手を挙げてから具体的にどのぐらいになるというのは、市町村に直接説明するということなんですかね。

それでもいいのでしょうか、積極的に手を上げてもお金が掛からないよう、手を挙げてもらう土地にどういうメニューがあって、どういう話合いをやっているかということについて、また教えていただきたい。

地元の板野町でも、ゴルフ場の用地を買い込んで活用されていない膨大なところがあって、少し山ですから平らにならすような作業も必要なんですけど、排水が既に完備しているとかインターチェンジがすぐそばにあるとか優位性もあるので、手を挙げられるものであったら、是非挙げていただきたいなと思います。

しっかり相談に乗って、その状況についてもお知らせいただきたいと思います。

仁木委員

この徳島バッテリーバレイ構想の事業の件で、いやらしい質問かもしれませんが、今回この委託料で1,000万円、事務費で100万円だと思うのですが、内容を先ほどから聞いていたら、これは実際に委託しなければならない話なのかなと。

委託は、人員の問題も含めて職員の事務の効率化を図ることが大事だと思うのですが、そもそもこの徳島バッテリーバレイ構想を打ち出した時点で、一定程度の方針や目的であるとか、戦略的な部分は、本来であれば執行部側でしっかりと作った上でやっていると認識しているわけなんです。

産業団地造成に向けた適地調査は全く白紙から始まる話なのか、どういうことなのか。これをわざわざ委託する必要はどこにあるのか、委託でなければならないのはなぜなのか教えていただけたらと思います。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、この調査事業は委託でないと駄目なのかという御質問を頂きました。

この適地調査につきましては、県内全域を対象に、産業団地と成るまとまった土地の候

補地を選定するための調査でございます。

現在、市町村とも連携して企業誘致を進めており、市町村からもある程度の土地の情報を頂いております。

ただ、産業団地の造成に当たって、例えば適地としての規模や形状、地質や土地価格などの用地の特徴ですとか、電力の設備や用排水など、また法規制ですとか、既存産業や取引先との関係性などの周辺環境などを総合的に勘案する必要があります。

その諸条件に基づきまして、各候補地の条件を調査した上で評価を行いまして、各地の選定というスキームを考えているところでございます。

仁木委員

選定するための評価指標を作っていくためにこれが必要だという話ですね。

産業団地って、過去からいろんなところで造られていると思います。例えば地元の阿南でいえば辰巳から北とか、いろいろあります。

いろんな地元からの要望も受けてからやっていると思いますが、徳島バッテリーバレイ構想において、今の時点で各市町村からここでしてほしいという要望はあるのでしょうか。

鳥海企業支援課長

仁木委員から、産業団地に向けた土地の情報提供について、市町村からあるかという御質問を頂きました。

現在でも個別に調査をさせていただきまして、市町村からの情報を頂いているところでございますが、まとまった土地となりますと農地が多かったりするので、直接的にここを団地にというお声はまだ頂いておりません。

ですので、この調査事業におきましては、県内各地を広く候補地対象としまして、いろんな意見等々を吸い上げていきたいと考えているところでございます。

仁木委員

私が質問をさせていただいた1問目の答弁からすると、現状でもそういった候補地になり得る可能性がある情報は、市町村からお聞きして一定あるという話だったと思います。

今回の委託に関しては、その情報に追加して、県が独自で適地がないかどうかも含めて調べるという認識でいいのですか。

鳥海企業支援課長

仁木委員から、県が総合的に調べるのかという御質問を頂きました。

委員のおっしゃるとおり、県内各地から候補地を選定するために、情報は共有いただきたいと思います。

仁木委員

分かりました。

いずれにしても、私も徳島バッテリーバレイ構想に期待しております。これに伴う産業用地や団地はしっかりと造っていかねばならない。この政策は、後藤田県政で高く評

働いているところでございますが、産業団地の造成は、地元の熱がなかったら何も前に進まないわけです。逆にいったら、足を引っ張る人も出てくるわけなんです。

いろいろとほかの事業においても、後から地元で賛成派と反対派が分かれて出てくるような状態だったら、せっかく良いものをしたとしても、なかなか前に進まない状況も生まれてくるはずなんです。

そういったことにしっかりと留意した上で、予算の適正執行を図っていただきたいのです。特に、地元から要望を受けている情報があるというのは、選定する部分についてはスムーズにいくと思うのですが、県がここは適地だからどうかというのは、果たして全てがスムーズにいくかどうか疑問が残る部分もあると思いますので、そこら辺を解決していくためにどうしていくのか、予算執行に当たっては十分に留意していただきたいなと思います。

地元の熱意をどうやって醸成していくかということを、予算執行に当たって一番に留意していただきたいと思います。

最後の質問ですが、賃上げの話です。9月の補正予算の事業でありましたが、急を要するというのは、今議会において、いわゆる賃上げの関係の予算が出てきていないわけです。急を要すると思って申し上げたのですが、これは前回の補正予算の対応によって県内企業の反応は、これで足りているのかという話なのか、いやいやまだ足りていないという話なのか、どういう状況なのか教えてほしいのです。

というのは、私が前回の委員会で申し上げた2万180円。他県よりも30円上がったことによって、半年間で一人当たりの中小企業の労働者給付を掛けたときに、掛ける負担の算定の根拠となる半年分の、30円分の総額が一人当たり2万180円だと試算して申し上げたわけです。それを総額に直したら、70億円から75億円掛かるのです。この前、その分の投資が必要でないかという議論をしたわけなんです。

ただし、前回の補正予算での県の対応は10億円なんです。60億円足りないのではないかなというのが、ずっと残っているわけなんです。

だから、それがどうなのか付託委員会でまた聞きますけども、それよりも、それで実際足りているか足りていないか、どう思っているのか。県内の企業の皆さん方からは、どういってお声が上がっているのかをお聞かせいただけたらと思います。

これは企業の関係のことで聞きますから、当部の事業もそうですけども、経営者とながりがあると思いますので、いわゆる賃上げのための直接支援の部分のことも含めて、情報があれば教えていただけたらと思います。

福岡経済産業政策課長

委員から、今回の最低賃金について、補正予算の状況等についての反応ということで御質問を頂いております。

この度の最低賃金につきましては、県内企業の人手不足が深刻化する中で、人材の流出を食い止めて県内定着を図るための取組をしたところでございます。

今回の最低賃金引上げにつきましては、事業者の皆様からは厳しいという声がある一方で、人材を確保するためにはやむを得ないといった声に加えて、生活環境部において予算化しております徳島県賃上げ支援事業の対象者や申請期間など、申請内容についての

お問合せを多く頂いているところでございます。

この予算が足りるか足りないかという点につきましては、1 事業者当たり50万円という上限がございまして、これについては事業者の規模、従業員の数により、受け止め方は様々あるかと考えてございます。

仁木委員

事業の予算は通っても、まだ申込みを受け付ける段階ではないのだから、そういった具合になるのでしょうか、その事業がどういったものなのかは、ある程度公表していますよね。その部分で、どういう声があるのか、もっと詳しく調査していただきたいというのがあります。

これ以上申し上げませんが、継続した支援が必要なのであれば、我々も毎回補正していくべきだと思いますし、なおかつ私が試算した金額を申し上げましたが、総額予算がそれぐらいになったという話であれば、それぐらいの範囲でしか支援ができないはずなんです。

ですから、最低限必要な総額予算がどれぐらいと認識しているのか非常に気になる場所なんです。これは付託委員会でもたお聞きしますが、そういった観点がありますから、そういった議論を深めていけるように情報を収集していただきたいということを申し上げます、終わります。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時55分）